

The social welfare in OSAKA



大阪の 社会福祉

2022年11月

810



社会福祉
法

大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>



▲「まいどあり〜」。元気な声が飛び交います

福島区

参加者みんなで楽しむ
〜認知症当事者による
駄菓子屋さん〜



福島区社協は、10月8日にオンラインフェスティンふくしまを開催しました。

このイベントは、認知症に対する理解の促進および本人や家族への支援の充実を図ることを目的としたものです。区社協の建物内に、楽器演奏や介護予防

の健康王国（音楽に合わせた体操）体験会や相談コーナー、認知症サポーター養成講座、グループホームこころあい海老江による駄菓子屋さんなどのコーナーが設けられました。

（2面につづく）

HB

日本酒の名前や花札にもあるように、古くから萩は日本人に愛されてきた▼そんな萩が我が家の庭に咲いた。鳥が運んできたのか、風に飛ばされてきたのか、突然の出現に驚きながら、大切に育ててきた▼10月になって、直径2メートルにも枝が張り、ピンクの花が咲き乱れ、ちよつとした花園になった。ところが酒も月も味わう暇もなく花は終わった▼しばらくして、その枝を片付けようと手を出すと、作業用の軍手に種がいっぱい。枝を切りだすと、服にも帽子にも、種は一面に張り付いて、白い軍手は茶色くなってしまった▼こどもの頃を思い出した。隠れん坊や鬼ごっこで草原に入ったら、セーターにこの種がいっぱい。処理をするのが大変だった▼インターネットによると、我が家の庭のも、子どもの頃の草原のも、日本人が愛した萩とは異なる「アレチヌスビトハギ」という外来種らしい。愛でるにはかけ離れた名前だった▼私たちは目の前に精いっぱいだが、円安もウクライナも、見たこともない外国との関係の中で起こっていることを、外来種の植物は気づかせてくれた。

（右）



参加者みんなで楽しむ

「認知症当事者による駄菓子屋さん」



役割をもって
いきいきと

1階のスペースでは、駄菓子
を販売。店番するのは、グルー
プホームこころあい海老江に入
居している認知症当事者の方々
です。「いらっしゃいませ」「よ

うおしくございました」「あ
りがとうございます」と明るい
声でお出迎え。
別の部屋で開催していた「認
知症サポーター養成講座」受講
生とも駄菓子の購入を通して交
流の時間がありました。「この
駄菓子懐かしいね」「ラムネど
うぞ。蓋は自分で開け
られますか」「ついた
くさん買ってしまっ
た。おいくらですか」
と元氣なやりとりが飛
び交いました。



▲部屋にいる全員で演奏に合わせて手拍子



一人ひとりの
個性を
活かして

「入居者の皆さんが
自分の役割をもって、
住み慣れた地域でいき
いきと生活していただ

きたいという思いから、認知症
カフェの開催や入居者の方が売
り子をする『てへべろキッチン』
への参加など地域交流の機会を
積極的につくってきました」と
話すのは、「ちーむオレンジサ
ポーター」でもある、こころあ
い海老江ホーム長の桃井房子さ
ん。
コロナ禍になり地域住民との
交流も減っているなかで、駄菓
子屋サロンを開催することで多
くの人と楽しく交流し、理解を
深めるきっかけになるのではな
いかと考え、オレンジフェスタ
に企画することにしたとのこと
です。
「認知症になっても変わらず
にいきいきとした生活を送れる
ように、みなさんのもっている
力を引き出す機会をこれからも
つくっていききたいです。地域の
なかで常設の駄菓子屋さんをつ
くって、認知症当事者の方が交
代で店番をしながら住民と交流
する場所になったら素敵ですよ
ね」と桃井さん。
区社協・包括支援担当係長の
山元智美さんは「認知症当事者
の方とふれあい、いきいきとし
た姿を見ていただくことで、認
知症への関心や理解にもつな
がるイベントになったのではと感
じています。参加者のみなさん
が笑顔で楽しんでいる姿が印象
に残りました。認知症になった

認知症サポーターとは...

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家
族を温かい目で見守る「応援者」のことです。90分の養成講座
を受けると誰でも認知症サポーターになることができます。

ちーむオレンジサポーターとは...

「認知症サポーター」など認知症に理解のある
人で構成されている、認知症の人や家族を
中心に地域の人や支援者、企業などがとも
に支える取組みをするチームのことです。

オレンジパートナーとは...

認知症の人にやさしい取組みをしている企業・団体などです。
認知症の人にやさしいまちづくり活動を推進し、その輪が
広がることにより、認知症の人が安心して生活できるまち
づくりをめざしています。
企業・団体が所在する区の認知症強化型地域包括支援セ
ンターで登録できます。



▲「歳はおいくつですか」。ラムネを渡しながら
会話が弾みます



▲飾りつけはオレンジパートナーの福祉施設
の入居さんが作成

から支えられる側ではなく、互
いに支え合う。誰もが自分の個
性や特技を活かし、自分らしく

地域で暮らし続けることができ
る地域づくりをしていきたいで
す」と抱負を語りました。

計画を通じて、思いを形に

～全11地域で第3期・

地域福祉活動計画策定へ～



コロナ禍を越えて 第3期計画へ

「地域福祉活動計画」とは、地域住民・関係団体がつくる、みんなで力を合わせて地域福祉を推進するための具体的な活動及び行動の計画です。

港区では、全11地域それぞれが独自性のある第1期計画（平成26～30年度）を策定。その後、第2期計画（令和元～4年度）へとつながっています。

この間、各地域ではコロナ禍で従来どおりの取組みが困難になった一方、さまざまな知恵と工夫で「つながり続ける」ことの重要性が再確認されました。また、集まりづらい状況のなか、配食やポスティングなど見守り活動の新たな可能性も広がりました。

こうした変化もふまえ、今年度、港区社協では、第2期計画のふりかえりと第3期計画（令和5～8年度）に向けた話し合いの場として、各地域2回程度のワークショップの開催を支援しています。

模造紙と付箋で 活動全体を可視化

第1回のワークショップでは、まず区社協職員が計画の背景・趣旨とワークの手順を説明。グループごとに模造紙を広げ、第2期計画に掲げた内容を付箋に書き出し「現在おこなわれている活動」、計画していたが「現在おこなわれていない活動」や、この期間に「新しく始まった活動」などを整理していきます。「よかった点」などを併せて共有することで、日頃何気なく取り組んでいた活動の意義や目的について、改めてふりかえる機会となります。



▲区社協職員による説明

柔軟な考えで 「つながり続ける」

令和4年10月時点で全11地域・



▲各テーブルで話し合い

計22回のワークショップが完了。新型コロナウイルス感染症の第7波で地域行事の中止が相次ぐなかでも、対策を講じて、多くの地域で話し合いは継続されました。

「コロナ禍で閉じこもりがちになってしまった会館に歩いて来られなくなった人が気になっていて……」「スマホ講座とかやったら男性も集まるんじゃないか？」。住民同士が集まり、一人ひとりが気づきや思い、アイデアを言葉にして、みんなで形にしていくなかで、その先の活動の力になります。

区社協・地域支援担当係長の荻野和代さんは「コロナ禍であっても従来からの形を変えて、新たな取組みに挑戦し、各地域で『今できること』を増やしてこれたのが第2期計画の特徴だったと思います。今回のワークショップでこれまでの活動をふ



▲各グループからの発表

プロジェクト名	現在おこなわれている活動	現在おこなわれていない活動	新しく始まった活動	今後取り組みたい活動
〇〇プロジェクト △△の課題に対して□□する取組み 第2期計画の記載内容				
第1回：計画に掲げた活動について、よかった点・これからこうできたらいいなどを付箋で共有				
第2回：「現在おこなわれていない活動」をどうするか、新たに「今後取り組みたい活動」を話し合い、第3期計画で特に力を入れた2～3項目に花丸をつける				

▲ワークショップで用いた模造紙の枠組み

りかえり、次期計画を話し合う中でも、「つながり続ける」ことを軸にした柔軟な考え方に、地域の底力を垣間見ることができました。第3期では、できあがった冊子を手にしながら、コロナ禍での経験値を糧に、今後の地域福祉活動に取り組みでいっていただければ」と話します。

令和5年度から始まる第3期計画は4年間の目標を定めたものとなります。区社協では、生活支援体制整備事業の「協議体」にも関連付けながら、地域のさまざまな団体や企業とともに、計画の推進を支援していきます。

特集

市社協

令和4年度 社会福祉講演会

福祉の今を知る！ 大阪市内の福祉活動の実践報告会 ～同心会研究奨励賞・研究努力賞・会長賞受賞論文より～

大阪市社会福祉研修・情報センターは9月29日、「福祉の今を知る！大阪市内の福祉活動の実践報告会」同心会研究奨励賞・研究努力賞・会長賞受賞論文より」を開催しました。

これらの研究論文が掲載されている「大阪市社会福祉研究」は社会福祉に携わる団体や個人が自発的に研究活動をおこなう、その成果をまとめたものです。当日は、48人が参加し、基調講演に続き、同研究誌44号（令和3年12月発行）に掲載された受賞した実践者が報告しました。

▼基調講演

社会福祉法人としての地域との関わり

第一部では「社会的養護が必要な子どもたちの現状と子育て支援における地域の役割」と題し、地域共生の結び目として、子どもから高齢者までを対象としたさまざまな施設を運営して



▲中西裕さん

いる社会福祉法人四恩学園理事長の中西裕さんが講演。児童福祉法が平成28年に一部改正されて以降、「家庭的養育優先」の原則により、児童養護施設や乳児院などの社会的養護施設の小規模化・地域分散化が推進されており、家庭同様の環境における養育ということが求められています。しかしながら、虐待相談件数は増える一方であるという現実があり、そもそも虐待が起こらないようにするために、さまざまな背景から虐待に至ってしまう親を孤立させないことが大切であるとの話がありました。

報告①

「研究奨励賞」
「児童福祉施設内児童間性問題に対する職員への再発防止支援」高下洋之

施設内の児童間性問題を防止するための取組み

児童福祉施設のなかで発生した性問題に対しては、向き合うことにハードルの高さを感じる職員が多く、問題が根本的に解決しづらい一面があります。このようななかで、子どもたちが安心して生活できるよう再発防

止の対応について実践報告したのは、阿武山学園の高下洋之さん（執筆当時…中央子ども相談センター所属）です。性問題の解決に必要なことは、子どもの生育史や背景を理解したうえで今できる支援をすることであり、普段から施設職員がしていることの延長線上にあります。高下さんはそのことを職員自身が認識することで職員の強みを引き出すことができると、再発防止計画（安全プラン）を職員が考え、実践しふりかえっていくことが、子どもたちの安心をつくりだすことにつながるとい話がありました。



▲高下洋之さん

同心会とは？

大阪市における社会福祉に関する研究および実践活動の奨励を目的として、昭和58年12月に発足。同会では、研究誌「大阪市社会福祉研究」に掲載された研究論文から優秀作品を選び、「研究奨励賞」などを授与しています。

報告②

「研究努力賞」
「地域活動を支える専門職の役割」学習の助け合うマンション「コミュニケーション」ミューズ部
忌部周

住民主体の地域活動を支える専門職の役割

地域における多様な問題に対してすばやく対応するために大きな力を発揮するのは、行政や専門職ではなく、住民主体による地域の助け合いです。住民主体となる地域活動を支援する専門職としての関わり方について都島区内のマンション毛馬コーポ内の活動「毛馬コーポゆうゆうクラブ」での実践を通じてまとめたのは、はる社会福祉士事務所代表の佐々木さやかさ



▲佐々木さんと忌部さん

んと医療法人福愛会 いんべ診療所院長の忌部周さんです。

平成25年から毛馬コーポうゆうクラブでは、住民同士の付き合いが希薄化するなかで、助け合える関係性を求めて、おしゃべりなどをする集まりを開催してきました。平成29年から専門職が関わり「ちよっと楽しい在宅医療勉強会」が始まりました。専門職が参加するなかで住民の意思決定の妨げにならないよう、工夫をしながら関わりました。一例として、レゴ®ブロックを用いて認知症になっても住み続けられるための地域というテーマでワークショッブを催し、楽しみながら住民と専門職のもっている課題や知識を共有しました。

佐々木さんは、まず住民と関わり、住民の思いを聞き、専門職としての関わりをすることで「いなくてはならない人」になり、住民だけで活動ができることを実感してもらうことで「いなくてもよい人」になるという

ことが大切であると話しました。



【研究努力賞】
「障害者スポーツを取り入れた小中学校向け障害理解教育の効果」質的データを用いた事業評価の試み
山脇功次／修田翔由 浅悠

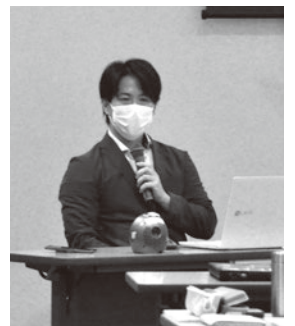
「障がい者スポーツを通じた障がい理解教育」

小中学校では授業の一環として福祉体験学習を実施しているところがありますが、内容は障がいの疑似体験を取り入れていることが多くあります。しかしながら、それだけでは多様で複雑な障がいを正確に理解することには不十分であり、障がいに對して「大変そう」「不便」など、ネガティブな固定観念が形成される危険性があります。

そこで、神戸教育短期大学こども学科講師の山脇功次さん（執筆当時…社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会所属）は、西成区社協と協働で障がい者スポーツを取り入れた福祉教育（障がい理解教育）の効果について調査しました。調査は小中学校での福祉体験学習後の感想文を用いて、テキストマイニングという手法で、主

どのような内容が書かれているのかを分析しました。

従来の障がいの疑似体験を用いた福祉体験学習終了後の感想文では、上位3カテゴリーが「障がいのある人の気持ちを考



▲山脇功次さん

える」「疑似体験を通しての怖さ」「日常生活との環境の違い（生活の難しさ）」でした。一方で、障がい者スポーツ体験の上位3カテゴリーは「障がいがあってもなくても楽しめるスポーツ」「障がい者スポーツのルールの工夫」「競技を通してのチームワーク」となり、インクルシブな（包摂的な）視点の促進や合理的配慮への正しい知識が伝わった効果が出ていました。

福祉教育において、障がい者も主人公になれる社会の実現に向けたメッセージを伝えることができるように、従来の福祉教育だけでなく障がい者スポーツもバランスよく取り入れていくことが大切であるとまとめました。



【会長賞】
「福祉サービス事業者による支援の質の向上に関する研究ノート」福祉ビジネスから真の社会福祉事業へ
松藤栄治

「福祉サービス事業者による支援の質の向上のための行政の取組み」

最後に、生野区役所の松藤栄治さん（執筆当時…大阪市福祉局所属）が登壇。社会福祉事業のビジネス化が進んでいるように見受けられるなかで、福祉サービスの質の向上を図るために行政が実施している4つの手法についての考察を報告しました。

1つ目は法令などによる事業者への規制について、多様性・柔軟性が求められる社会福祉実践を法的手法で制御することには一定の限界があるということ。2つ目は利用者が事業者を選ぶための情報公開について、情報提供をするだけでは質の向上にはつながりにくいということ。3つ目はサービス提供の結果などに基づき報酬を増減させる取組みについて、支援効果の出やすい利用者の選択を助長する恐れなど、マイナスの影響について。最後にAIによる効果的なサービス支援の方針を出すシステムについては、AIだけでは正しい支援の方針を導きだ

せるものではなく、人間の視点が不可欠であると示しました。行政が4つの手法で働きかけることの難しさをふまえたうえで、質の向上のためには、福祉サービス事業者同士の相互啓発的な取組みが必要であると話しました。



▲松藤栄治さん



▲コーディネーターを務めた白澤先生

そのために、行政として事業者主導の質の向上の取組みを側面から促し育成していくことが重要であるとし、福祉行政による支援の質の向上も求められているとまとめました。

実践報告のコーディネーターを務めた国際医療福祉大学大学院教授・大阪市立大学名誉教授の白澤政和先生が、それぞれの実践や研究の評価を統括し、「課題から話し合っても人は集まりにくい。まずは、住民ができることやしたいことから取り組むことが大事。自らの領域での対応を越えて、多面的な支援を展開してほしい」と、今後の地域福祉の推進に向けてエールを送りました。

これからの地域共生社会を展望する ～地域福祉の源流に学び未来を紡ぐ～

参加者募集

本大会は毎年1回、近畿圏内の府県・政令指定都市で開催されていますが、今年度は「大阪大会」として、大阪市社協が実行委員会事務局を務めます。

午前中は地域福祉活動の実践者・研究者による自由研究発表・実践活動報告、午後は、大阪の社会福祉の歴史・源流から学ぶ基調講演に続き、「社会福祉法人・施設」「地域・社協」「社会起業家」という3つの立場の登壇者によるシンポジウムを行います。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化など、さまざまな困難な状況が続いていることをふまえて、この機会に大阪に息づく地域福祉実践を改めて共有し、地域共生社会のこれからを展望します。地域住民の方々、社会福祉施設職員や行政職員の方などをはじめ、地域福祉活動に関わる皆さまのご参加を心からお待ちしております。

日時 **令和4年12月17日(土) 9:30~16:30**

会場 **大阪市社会福祉研修・情報センター** (大阪市西成区出城2-5-20)

※会場参加型(定員140人)にて開催、午後のみオンライン参加可能。

参加費 **〈一般〉1,000円 〈学生・学会員〉500円** ※午後のみオンライン参加の場合も同額です。

申込み WEBフォームもしくは所定の申込書により、
11月24日(木)までにお申込みください。

詳細・お申込みはこちらから

<https://www.osaka-sishakyo.jp/34kinki/>



■ 主なプログラム

午前(会場のみ)	
9:30~12:00	自由研究発表・実践活動報告(会場のみ)
午後(会場・オンライン)	
13:30~13:45	開会(あいさつ)
13:45~14:30	【基調講演】大阪市社協 会長 永岡 正己(日本福祉大学 名誉教授) 「大阪の社会福祉の歴史・源流に学ぶポストコロナの地域福祉活動」
14:35~16:25	【シンポジウム】「大阪発!これからの地域共生社会を展望する」 異なる主体の地域福祉活動実践者が、さまざまな社会背景と住民が抱える生活課題とどのように向き合い、現下からの地域コミュニティの回復や新たな発展をどう描くのか、開拓・協働・生活者主体をキーワードに地域共生社会を展望します。 〈シンポジスト〉 ● 社会福祉法人・施設の立場から 社会福祉法人 四恩学園 理事長 中西 裕 氏 ● 地域・社協の立場から 元 大阪市社会福祉協議会 会長 乾 繁夫 氏 ● 社会起業家の立場から 認定 NPO 法人 Homedoor 理事長 川口 加奈 氏 〈コーディネーター〉 武庫川女子大学 文学部 教授 松端 克文 氏 〈コメンテーター〉 桃山学院大学 社会学部 教授 小野 達也 氏
16:25~16:30	次期開催地あいさつ・事務連絡・閉会



永岡 正己



中西 裕 氏



乾 繁夫 氏



川口 加奈 氏



松端 克文 氏



小野 達也 氏

〈主 催〉
第34回 近畿地域福祉学会 大阪大会実行委員会

〈問合せ〉第34回 近畿地域福祉学会 大阪大会 実行委員会事務局
大阪市社協 地域福祉課(担当:松尾・田淵・翼)
TEL 06-6765-5606

大正区

徒歩圏内にミニスーパー



区内初の移動販売がスタート

大正区の鶴町地域では、10月5日から移動販売が始まりました。週に1回まわっているのは生活協同組合おおさかパルコプの軽トラックです。

鶴町地域は大正区の臨海南西部にあり、工場、東京インテリア家具やIKEAといった大型店舗、市営住宅や戸建てが並ぶ広い地域です。高齢化率は38・5%で、最寄りの大正駅からはバスで30分ほどかかり、主な公共交通はシティバスと渡し船となっています。

以前から「家から歩いて行ける範囲にスーパーがない」という声があり、もともと地域内に2つあったスーパーのうち1つが今年3月に閉店したことで、買い物に困る方がさらに増加しました。

実現に向けて検討

地域支援会議や協議体でも鶴町地域の買い物課題について話し合いを進めていたなかで、協議体のメンバーであるきづが

わ医療生協石村直志さんのつながりで「おおさかパルコプなら、大正区でも移動販売が可能かもしれない」という話があがってきました。

その実現に向けて区社協は、鶴町地域社協の大石幸男会長や女性会会長、見守り推進員と停車場所などを検討。スーパーが遠い箇所から順番に回っていくように8か所に決定し、開始を迎えました。

利用した住民からは、「こんな近くで買い物ができるのも便利になった。友だちにも教えた」との声が。

大石会長は「買い物不便という住民の共通認識があったところに区社協が具体的な解決策を提案してくれました。鶴町地域はご近所同士のつながりが強い地域でもあるので、これから口コミでもっと広がっていくと思います。今後、いつも来てくれる〇〇さん今日は来てないね、と気にかけて合うくらい浸透していけば」と話し、今後の広がりに思いを巡らせました。

区社協・第1層生活支援コーディネーターの野崎真希帆さんは「皆さん買い物をしながら自

然とおしゃべりも楽しんでおられました。今後は訪問販売車を待っている間に体操をするなど、介護予防の機会づくりにもつながりそうだと感じています」と抱負を語りました。



▲来週販売してほしいものを頼むやりとりも

協議体とは…

高齢者が地域で元気に暮らし続けられるよう、生活支援コーディネーターと住民や専門職が一緒になって住民同士の支え合い活動や社会参加を通じて話し合うネットワークのことです。

地域支援会議とは…

大正区内10地域ごとで実施している地域の現状や課題について意見交換をする場です。地域社協会長や地域役員を中心に区社協や地域包括支援センターなどの専門職が参画しています。

風をよむ

エビデンスとは何か

大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授 鶴川 重和

令和3年4月1日より科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence; LIFEライフ）の運用が開始され、1年半が経過した。厚生労働省によると、このLIFEはエビデンスに基づいた自立支援・重度化防止等を進めるために、①エビデンスに基づいた介護の実践、②科学的に妥当性のある指標等の現場からの収集・蓄積および分析、③分析の成果を現場にフィードバックすることで、更なる科学的介護を推進することを目的としている（厚生労働省、令和3年）。

を行うのに十分な質が確保されたあらゆる形態の知識（科学的な知識）とされる（A dictionary of Epidemiology 6th ed, 平成26年）。科学的とは、①ある事柄について考えたり調べたりする時、その方法が同じならば、いつ・どこで・誰であつたとしても、同じ答えや結果にたどり着くこと、あるいは②原因と結果の関係がきちんとあること（齊藤、平成28年）をいう。

LIFEの運用により標準化された形式のビッグデータが蓄積される一方、事業者に対するフィードバックが不十分であるとの指摘がある（NHK、令和3年）。

集めたエビデンスと現場での応用に隔たりが存在することをエビデンス・プラクティスギャップという。エビデンスとは、意思決定をサポートするために使用される研究の結果や、意思決定

令和4年度 第76回 共同募金運動 展開中!

今年も10月1日から共同募金運動を「つながりをたやさない社会づくり」を共通テーマとして全国一斉に実施しております。寄せられた寄付金は、みなさまの地域で助けを必要としている人たちを支援する、さまざまな活動に役立てられます。

10月1日には、なんばウォークのフォレストパークで、街頭募金及び広報・啓発活動を実施しました。大阪府内の市区町村でも、感染拡大防止に努めながら、募金活動を行っています。コロナ禍の今こそ、福祉へのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



▲上本町六丁目交差点付近にて実施しました

大阪	
令和4年度目標額	790,000,000円
内 一般募金	560,000,000円
訳 歳末たすけあい募金	230,000,000円
令和3年度実績額	577,340,425円

スマホからも
寄付できます!



募金運動について詳しくは、**大阪府共同募金会ホームページ**をご覧ください。
<http://www.akaihane-osaka.or.jp>

赤い羽根おおさが

市社協職員15人が10月3日の夕刻、街頭募金をおこないました。会社帰りの方や学校帰りの学生、こどもたちなど、たくさんの方々が募金に協力くださり、20,293円の募金が集まりました。みなさまの善意は、大阪府共同募金会を通じて、地域福祉事業や社会福祉施設の整備、社会福祉団体・ボランティア団体などの活動支援、災害復興支援など、さまざまな福祉事業に活用されます。



市社協職員が
街頭募金活動

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

がんの保険 火災の保険 地震の保険

www.ms-ins.com

令和4年度 福祉を学ぶ学生のための施設職員との懇談会 社会福祉施設の若手職員に聞く ふくしの仕事

開催日時 令和4年11月26日(土) 午後2時~4時

開催場所 大阪市立社会福祉センター3階第1会議室
(大阪市天王寺区東高津町12-10)
※オンライン(Zoom)参加も可能

申込方法 申込フォームからお申込みください
(<https://onl.bz/yR1UCkz>)

申込期日 11月17日(木)

問合せ先 大阪市社会事業施設協議会事務局
大阪市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL: 06-6765-5606

MAIL: sisetu-mail@sisetukyo.osaka-sishakyo.jp

学生の参加者
募集中

